



建荷協長野県支部通信

第5巻 第2号

発行日 平成29年8月2日

1 地域協議会会長会議開催される

6月15日、ホテル国際21において、平成29年度第1回地域協議会会長会議が開催され、県下6地域の会長が出席されました。

会議では、昨年度の特自検パトロールの結果と全国の巡回指導の状況について報告され、地域協議会設置要綱及び各実施要領等について説明がなされました。

特自検パトロールを行う事業内検査事業場、非会員検査業については支部事

務局が選定セットし、各地域協議会が実施することになります。

今後、各地域協議会は8月中には総会を開き、パトロールを行う事業場や配分を決め、10月～11月の強調月間を中心にパトロールを実施することになります。

地域の自主的な活動を基盤に適正な特定自主検査の実施指導を行うことにより、労働災害の未然防止に貢献して行きたいと考えております。



目次：

地域協議会会長会議開催される	1
研修委員会開催される	2
死亡災害多発・・・緊急要請（長野労働局）	3
研修事業は順調に進捗	4
事務局だより	5

2 研修委員会開催される

7月21日、油やにおいて、今年度第2回の研修委員会が開催されました。

まず、平成29年度の研修進捗状況が報告され、来年度の研修計画を大まかに見積もりました。

次に、リスクアセスメント検討小委員会編集の「危険の見える化(リスクアセスメント)」の製本版が配布されました。内容は充実したもののセミナー参加者が少ないことについて意見が出されました。①内

容は素晴らしいが、ターゲットがはっきりしない。現場の人を対象に災害を入り口としたものもあるといい②受講したらメリットとなるような、制度上の仕組みが考えられないか等、今後さらに検討していくこととしました。

また、研修講師をさらに補充推薦していくことを確認しました。

さらに、コンプレッションテスターや油圧計等実習用機器の更新購入も報告されました。

3 死亡災害多発・・・緊急要請（長野労働局）

7月26日付けで、死亡労働災害の大幅増加を受けての緊急要請が長野労働局長からありました。

県下の労働災害による死者数は6月末現在で12人で、前年同期と比べ倍増しております。

また、休業4日以上死傷者数は892人と、前年同期と比べ58人

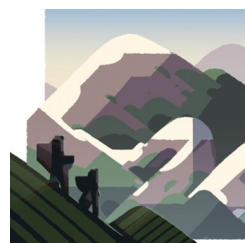
(7.0%)増加しております。

このような災害の増加傾向に歯止めをかけるため、①安全衛生管理体制の充実強化（安全管理体制の点検、安全スタッフの充実強化）②安全衛生教育の確実な実施（安全衛生教育の実施体制の点検、効果的な安全衛生教育の実施）等が要請されております。

ハイライト：

- 熱中症の危険のある日が続きます。予防対策を十分にとりましょう。
- 疲れをためずに リフレッシュ

～心もからだも ひと休み～





6月9日建荷協本部総会において、株式会社前田製作所が、建設荷役車両の定期（特定）自主検査制度の定着化への顕著な功績により**企業賞**を受賞されました。

写真は一木専務執行役員が吉識会長から表彰を受賞されている模様です。

わたしたちとて普通の人間にかわりなく、超人ではありません。ある時点がくると自分たちの労働力は支障をきたすようになるのです。麻痺が自分たちを襲います。頭は考えることをやめ、目は見ることをやめてしまいます

Q&Aコーナー

Q：油圧ショベルに装着したリフティングマグネットは、クレーン機能付き車両系建設機械の安全教育の資格で検査できるか？別にクレーン協会の安全教育を受けなければならないか？

A：クレーン機能を備えた車両系建設機械のクレーン部分に係る定期自主検査者教育は「ブームの先端につり具（フック）を取り付け、当該ブームを起伏させて荷を上げる」ものを対象としています。

したがって、油圧ショベルに装着したリフティングマグネット仕様機は移動式クレーンには該当しますが、クレーン機能付き車両系建設機械安全教育の資格では検査できません。

日本クレーン協会では、マグネット仕様機の定期自主検査実施要領を制定して安全教育を実施しております。日本クレーン協会の安全教育を受けなければなりません。（本部確認済み）

4 研修事業は順調に進捗

6月20日、クレーン機能付き油圧ショベル安全教育が、長野地域職業訓練センターで行われました。受講者は23名でした。



6月28日~30日、高所作業車検査業検査者資格取得研修が長野地域職業訓練センターで行われました。受講者は12名で昨年と比べると少なめでした。写真は実技研修の模様です。新規講師を迎え充実した研修となりました。この後、各事業場での6か月の実地研修に入りました。



た。

7月4日~6日、フォークリフトの検査業検査者資格取得研修が、長野地域職業訓練センターで行われました。受講者数は12名で、例年より少なめでした。写真は実習の模様です。この後、各事業場での6か月の実地研修に入りました。



7月13日、整地・運搬積込み用・掘削用及び解体用機械の能力向上教育がポリテクセンター松本で行われました。受講者は29人でした。

7月19日、検査記録表作成コースの実務研修が、ポリテクセンター松本で行われました。受講者は19人で、記録表の記入の実習を中心に行いました。

7月26日、危険の見える化(リスクアセスメント)セミナーが、ポリテクセンター松本で行われました。参加者は2人で小規模でしたが、「わかりやすかった」「資料がカラーで見やすかった」「事例が分り易かった」とのご意見をいただきました。

5 事務局だより

昨年1月15日未明に起きた軽井沢のスキーバス転落事故で、「自動車事故調」が調査報告書をこのほど公表した。大学生ら15人の命が失われた事故の直接の原因を運転者の**操作ミス**とした上で、運行会社のずさんな管理や基準運賃を下回る契約実態と業界の慣行などの背景要因がリスクを高めたとしている。

5速以上のギアかニュートラルで走行加速してカーブを曲がり切れず事故に至ったというが、そのような行動を引き起こした背景要因こそが重要である。

「・・・行楽列車の季節のように旅行好きが殺到する時期には労働時間は中断なく40時間から50時間になる

ことがよくあります。わたしたちとて普通の人間にかわりなく、超人ではありません。ある時点がくると自分たちの労働力は支障をきたすようになるのです。麻痺が自分たちを襲います。頭は考えることをやめ、目は見ることをやめてしまいます」これは150年以上前にイギリスの鉄道事故で裁判にかけられた鉄道労働者の説明である。（資本論「労働日」より）

最近引き続くツアーバスの事故や過労自殺の報道を見ると、これが150年前の話であるとは全然感じられない。温故知新ということがあがるが、実効のある対策を切に望むばかりである。